

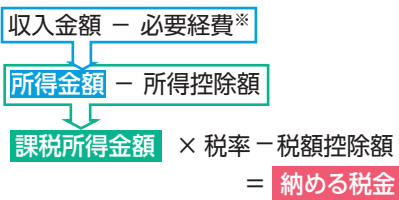
所得税・復興特別所得税、市・県民税、贈与税
3/15金まで

個人事業者の消費税・地方消費税
4/1月まで

所得税などの国税は税務署に市・県民税は市税事務所・税務室に申告書を提出してください

所得税は昨年の所得に課税され、市・県民税は昨年の所得を基に翌年度課税されます。このたびの確定申告は、令和5年中の所得に対する所得税などの金額を確定させるもので、市・県民税は、この所得を基に令和6年度の税額を決定します。

所得税や市・県民税の計算方法



※必要経費の額は、個人の事情によって異なりますが、給与収入と公的年金等の収入については、それぞれ「給与所得控除額」と「公的年金等控除額」として、収入に応じてあらかじめ決められています

確定した税金を納める期限は、所得税は3月15日(金)です。市・県民税は、次の①～③のいずれか、または複数の方法で納めることになります。

- ①普通徴収(事業所得のある人など) 税額を6月、8月、10月、12月の4回に分けて、納付書か口座振替で納付
- ②給与からの特別徴収(給与所得のある人) 税額を6月～翌年5月の12回に分けて、給与支払者が給与から差し引いて納付
- ③年金からの特別徴収(令和6年4月1日時点で65歳以上で年金所得のある人) 税額を4月～翌年2月の偶数月(6回)に、年金支払者が年金から差し引いて納付

災害で被害を受けたり、納めることが難しくなったりした場合は、状況に応じて減免や猶予の制度があります。詳しくは、市税事務所市民税係・税務室へお問い合わせください。

税理士による確定申告無料申告会

●年金受給者 ●医療費控除などを受ける人 ●年の途中で退職し年末調整が済んでいない人

日 時	会 場
2/3(土)、4日 9:00～16:00	中国税理士会館4階(中区袋町4-15) ※駐車場はありません
2/9(金)9:30～16:00、 2/10(土)9:30～13:00	エディオンアルパーク南店駐車場1階 卸街ふれあい広場(西区商工センター二丁目5-1)

いずれの会場も、受け付け開始時間に整理券を配布します。詳しい内容や他の地域の無料申告会は中国税理士会ホームページで。 ◆Zoomによるオンライン税務相談もご利用ください(予約制)

中国税理士会 検索

中国税理士会 ☎247-7439、☎242-2602

所得税市・県民税贈与税

申告が必要な人、不要な人

所得税などの申告が必要な人

所得税・復興特別所得税では 昨年中の所得の合計額が所得控除(基礎控除、配偶者控除、扶養控除など)の合計額を超える人が対象です

●事業所得がある人 ●不動産所得がある人 ●土地や建物などの譲渡所得がある人 など

- ・サラリーマンで、①給与の収入金額が2000万円を超える人
- ②給与を1カ所から受け、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合に、給与所得か退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ③給与を2カ所以上から受け、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合に、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得か退職所得以外の所得との合計額が20万円を超える人 など

・年金受給者で、公的年金等の雑所得の金額から所得控除を引くと、残額がある人 ※公的年金受給者で、次の全てに該当する場合は申告をする必要はありません

- ①公的年金等(その全部が源泉徴収の対象となる場合に限ります)の収入金額が400万円以下
- ②公的年金等の雑所得以外の所得金額が20万円以下 ※医療費控除、社会保険料控除などを受け、所得税の還付を受ける人は、掲載内容にかかわらず確定申告を

贈与税では ●昨年中に個人から贈与を受けた財産の価額が、合計して110万円を超える人 など

消費税・地方消費税では ●令和3年分の課税売上高が1000万円を超える個人事業者(課税事業者届出書

所得金額、所得控除の内容によっては掲載内容と異なる場合があります。詳しくは所轄の税務署、市税事務所市民税係・税務室(5階下)へお問い合わせください。

を提出していない事業者は、速やかにご提出を) ●適格請求書発行事業者の登録を令和5年中に行った事業者 など

市・県民税の申告が必要な人、不要な人

必要な人 ●令和6年1月1日時点で、市内に住んでいて、昨年中に所得があった人(下記「不要な人」を除く) ・サラリーマンで、給与所得以外の所得が20万円以下の人 ・年金受給者で、公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等の雑所得以外の所得の合計が20万円以下の人 ●令和6年1月1日時点で、区内に店舗や家があって、その区内に住んでいない人

不要な人

- ①所得税の確定申告をした人 ②昨年中の収入が給与収入のみで、勤務先から「給与支払報告書」が提出されている人※ ③昨年中の収入が公的年金等の収入のみの人※ ④市・県民税が非課税になる人(障害者、未成年者、寡婦、ひとり親などで昨年の合計所得金額が135万円以下の人など) ※②③に該当する人でも、源泉徴収票に記載のない控除を受ける場合は、所得税か市・県民税の申告が必要

ご注意ください!

このたびの申告から、次の所得は、所得税と市・県民税で異なる課税方式は選択できません。 ●住民税配当割が特別徴収された上場株式等の配当所得 ●住民税株式等譲渡所得割が特別徴収された上場株式等の譲渡所得

部分が控除対象になります。医療系サービスと併せて、訪問介護などのサービスを利用した場合は、それらも控除対象になります。なお、一部、認知症高齢者グループホームなど、対象にならないサービスもあります。

・施設サービスに係る医療費控除 利用者負担のうち、サービス費用の1～3割負担部分と食費・居住費が施設の種類のに応じ、2分の1か全額が控除対象になります。詳しくは、国税庁ホームページで。



目その他の控除対象

- ・寝たきりや認知症などの65歳以上の人の障害の程度が身体障害者か知的障害者に準ずるとして、区福祉課から認定を受けた場合、障害者控除の対象になります。
- ・寝たきりの高齢者などのおむつ代

医師からおむつ使用証明書の発行を受けた場合、確定申告を行うことで医療費控除を受けることができます(介護保険の認定を受けた人で、一定の要件を満たした人が2年目以降の確定申告を行う場合、医師の使用証明書に代えて区福祉課で発行する証明書でも代用できます)。

区	1・4 ☎	2・5 ☎	3 ☎
は 区 福 祉 課、	中 504-2478	504-2570	504-2555
3は区保険年金課(☎	東 568-7732	568-7730	568-7711
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)	南 250-4138	250-4107	250-8941
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担	西 294-6585	294-6218	532-0933
は 区 福 祉 課、	安佐南 831-4943	831-4941	831-4929
3は区保険年金課(☎	安佐北 819-0621	819-0585	819-3909
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)	安芸 821-2823	821-2808	821-4910
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担	佐伯 943-9730	943-9729	943-9712
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担			
は 区 福 祉 課、			
3は区保険年金課(☎			
・ 居宅サービスに係る医療費控除(要支援者へのサービスを含む)			
利用者負担のうち、訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどの医療系サービス費用の1～3割負担	</		